

「各教科等の学習に機能する読解力」解明のための手法開発に関する
一考察Development of a study method to clarify reading literacy
As a tool to help the learning of other subjects水戸部 修治*
MITOBE Shuji

Abstract

In the Program For International Student Assessment (PISA), reading literacy means a more active and interactive ability than in Japan.

There are some problems in the teaching of reading in Japanese schools. We often take reading literacy to mean passive reading: we have to rethink the need to foster a more active and interactive kind of reading literacy.

We should define reading literacy in terms of a vehicle to help pupils learn particular subjects. We thus need to consider reading literacy not only as an element of the Japanese language class, but also in relation to the learning of other subjects.

In this paper I attempt to develop a study method intended to clarify reading literacy in this way.

First of all, I defined reading literacy as follows.

Reading literacy is a tool to assist the learning of other subjects, by enabling pupils to understand, use, reflect on and engage with written texts, as they learning each subject.

I then chose evaluation criteria closely related this definition. The evaluation criteria are based on the particular course of study.

Additionally, I specify how reading literacy can help the learning of each subject. For example, in social studies it is necessary to foster the ability to “read and relate with themselves and their lives”, and “read and think what the can do about a given issue”.

1. はじめに

OECDによる2003年のPISA（生徒の学習到達度調査）の結果は、我が国の教育界に大きな波紋をもたらした。特に読解力は、2000年調査の8位から14位へと後退し、OECDの平均程度まで低下した。2009年調査結果では再び8位となり、2000年調査と有意差がない状況に回復してきた⁽¹⁾。しかし、依然として次のような課題が見られるとの指摘がなされている⁽²⁾。

- (1) トップレベルの国々と比べると、下位層が多い。
- (2) 読解力については、必要な情報を見つけ出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることがやや苦手である。
- (3) 「趣味で読書をすることはない」生徒の割合は、2000年調査から減少（44.2%←55.0%）し

* 教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

たものの、諸外国（OECD 平均 37.4%）と比べると依然として多い。

こうした課題を克服する上では、PISA で把握しようとしている読解力がどのようなものであるかを見極めた上で、児童生徒に付けるべき能力を育成する授業改善が求められる⁽³⁾。

PISA における読解力の定義は、次の通りである⁽⁴⁾。

「読解力とは、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力である。」

この定義のうち、「これに取り組む能力」は、2009 年調査において新たに付け加えられた要素である。その趣旨は次の通りである⁽⁵⁾。

「読解力がただ単に読む知識や技能があるというだけでなく、様々な目的のために読みを価値づけたり、用いたりする能力によっても構成されるという考え方から、『読みへの取り組み』(engaging with written texts)という要素が付け加えられることになったものである。」

さらにこの読解力の定義については、次のように、より積極的で幅のあるものであることが指摘されている⁽⁶⁾。

「この定義は、読解力の概念について、文章の解読と理解といった内容を超え、様々な目的のために書かれた情報を理解し、利用し、熟考することを含んだものとなっている。したがって、書かれたテキストから意味を汲み取るという、読み手の積極的かつ相互作用的な役割が考慮されている。」

すなわち、PISA における読解力は、我が国において従来考えられてきた文章の読解にとどまるものではなく、社会生活を送る上で求められる読解力の全体像を幅広くカバーするものとして規定されているのである。

ところで、我が国の教育課程においては、こうした読解力を各教科等のねらいに即して育むこととなる。しかしその基盤となるのは、言語の教育を主眼とする国語科である。この国語科においては、特に読むことのできる能力の育成にかかり、次のような課題が指摘されてきた⁽⁷⁾。

「これまでの文字言語の理解の学習では、文学教材であっても説明文教材であっても、付与の文章を正確に読解する方向で学習が展開されてきた。また、文学教育や平和教育などというそれ自体が肥大した学習が展開される傾向にあった。そういう文字言語の受動的な理解の学習を積極的な『言語の教育』に転換させる必要がある。」

一方、平成 20 年版学習指導要領の改訂に先立ち、中央教育審議会答申は、国語科改訂の趣旨として次のような指摘を行っている⁽⁸⁾。

「国語科については、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善を図る。」

この改善の基本方針にある、「実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力」は、PISA の定義する読解力とも相通ずるものであるといえよう。つまり、国語科において育むべき資質や能力は、国語科に閉じたものではなく各教科等の学習を進める上で「様々な目的のために書かれた情報を理解し、利用し、熟考することを含んだもの」としてとらえる必要がある。こうした国語の能力を明らかにして授業改善を図ることが、PISA の定義する読解力を高めることにつながると同時に、従来の国語科、とりわけ読むことの指導の課題を克服する手がかりとなる。

そのためには、単に国語科の既存の枠内で検討するのではなく、国語科を超えた、各教科等の学

習において機能する国語の能力を明らかにすることが、国語科で育むべき能力の枠組を再構築する手がかりとなると考えられる。

しかし、こうした能力の実像は、必ずしも自明ではない。各教科等の学習に機能する読解力の体系的な構造を解明するには、各教科等の固有の、育成すべき能力や指導内容との関わりで考える必要がある。その解明については、いくつかの教科については個別に考察が試みられてきたものの⁹⁾、読解力の体系を明らかにするための手法の開発は、管見の限りではなされてこなかったからである。

そのため、研究に当たっては、まず各教科等の学習において機能する読解力を、どのように明らかにするかという、手法自体を開発する必要がある。その上で、その読解力を整理していくことが必要であると考えられる。

そこで本論考においては、こうした「各教科等の学習に機能する読解力」を解明するための手法の開発について検討を試みることにしたい。このことが、「付与の文章を正確に読解する」ことにとどまる、「受動的な理解の学習」になりがちな国語科の授業の改善の方向性を明らかにすることにつながるものと考えられる。

なお、本研究では、小学校教育で育成する、各教科等の学習に機能する読解力の解明を目指す。PISAの対象は15歳の生徒であり、義務教育終了段階での学習到達度をみるものである。しかし、こうした能力は、中等教育でのみ育むものではなく、子どもの実態に応じて、小学校教育においても育むことが必要である。また我が国の小学校教育においては、教科担任制ではなく学級担任制を取っている学校が多く、各教科等の学習に機能する読解力を国語科の授業改善に生かしやすいことなどから、研究対象を絞り込んだものである。

2 研究の目的と方法

(1) 研究の目的

本研究は、全体構想としては、国語科「読むこと」領域で育むべき資質や能力を明らかにすることにより、その教育内容の改善に資することを目的とする。

この全体構想の下、より具体的な研究目的として、小学校において「各教科等の学習に機能する読解力」を洗い出すための手法を開発することを目指す。

(2) 研究の方法

本研究を以下のような手続きで進め、読解力を洗い出す手法の開発と確立を目指す。

①「各教科等の学習に機能する読解力」の仮説的定義設定

研究を進めるに当たり、まず仮説的にはあるが、「各教科等の学習に機能する読解力」を定義する。その際、当面は2009年のPISA調査の読解力の定義を基に設定することとする。

②「評価規準の設定例」を活用した、複数教科における「各教科等の学習に機能する読解力」の洗い出し

各教科等において、どのような読解力が求められるのかを、国立教育政策研究所が公表した「評価規準の設定例」¹⁰⁾を基に、明らかにしていく。作業は、小学校教育の経験が豊富な教育委員会職員、小学校教諭等からなるワーキンググループにおいて行う。

③読解力の洗い出しの手法の評価及び改善

ワーキンググループの作業内容を基に、手法の妥当性を検証し改善していく。

3 「各教科等の学習に機能する読解力」を洗い出すための手法についての検討

(1) 「各教科等の学習に機能する読解力」の仮説的定義の設定

本研究における「各教科等の学習に機能する読解力」を定義するに当たって、当面は前項に引用した、2009年のPISA調査の読解力の定義やその趣旨を用いて、以下のように、仮説的に設定することとした。

「本研究における『各教科等の学習に機能する読解力』とは、我が国の小学校の教育課程における各教科等の学習を進める上で、様々な目的のために書かれた情報を理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力である。」

小学校国語科の教育課程においては、「読解力」に深く関わるのは、学習指導要領における「読むこと」の目標や内容である。しかし、本研究で解明を目指す読解力は、国語科に限定したのではなく、むしろ国語科以外の各教科等において求められる読解力とは何かを明らかにすることが必要である。この点で「様々な目的のために読みを価値づけたり、用いたりする能力」でもあるPISAの読解力は有効に機能すると考える。

(2) 「各教科等の学習に機能する読解力」を洗い出すための手法について

① 「評価規準の設定例」の活用について

「各教科等の学習に機能する読解力」を明らかにする上で、その基盤となるのは、教育課程における各教科等の教育内容である。それは、学習指導要領の各教科等の目標や内容として示されている。しかし、学習指導要領は大綱的な基準であるために、より具体化してその内容を把握する必要がある。

そこで本研究においては、国立教育政策研究所が作成し公表した『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』（以下、『参考資料』）に例示した「評価規準の設定例」を手がかりに、各教科等において必要となる読解力を明らかにすることとした。

この『参考資料』では、「評価規準」について次のように解説している⁽¹¹⁾。

「学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況をみる評価（目標に準拠した評価）を着実に実施するためには、各教科の目標だけでなく、領域や内容項目レベルの学習指導のねらいが明確になっている必要がある。そして、学習指導のねらいが児童の学習状況として実現されたというのは、どのような状態になっているかが具体的に想定されている必要がある。このような状況を具体的に示したものが評価規準であり、各学校において設定するものである。」

また、「評価規準の設定例」について、次のように解説している⁽¹²⁾。

「各学校において単元や題材ごとの評価規準や学習活動に即した評価規準を設定するに当たって参考となるよう、「評価規準に盛り込むべき事項」をより具体化したものを「評価規準の設定例」として示している。「評価規準の設定例」は、原則として、新学習指導要領の各教科の目標、学年（又は分野）の目標及び内容のほか、当該部分の学習指導要領解説（文部科学省刊行）の記述を基に作成している。なお、「評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例」は、評価の観点別に「おおむね満足できる」状況を示すものである。」

すなわち、『参考資料』中に示す「評価規準の設定例」とは、学習指導要領の目標等を、領域や内容項目レベルのねらいにまで具体化したものであり、各教科等の学習指導要領解説の記述を基に例示したものである。

本研究に当たっては、まずこの「評価規準の設定例」の記述を基に検討を進めることで、各教科等の本質的なねらいを外すことなく、かつ学習指導要領をより具体化したものとして育むべき資質や能力を押さえていくこととした。

②「評価規準の設定例」の参照の観点

「評価規準の設定例」は、各教科の観点別学習状況の評価の観点⁽¹³⁾（以下、評価の観点）ごとに例示している。この観点は、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」の4観点を基本としつつ、各教科の特性に応じて設定している⁽¹⁴⁾。

本研究においては、この評価規準の設定例を分析していく中で、3（1）に定義した読解力に関係が深い評価の観点を中心に上げて検討することとした。具体的には、次項以降に示すが、各教科の「思考・判断・表現」に該当する観点及び、各教科の特質を踏まえてその他の観点を上げることとした。

③「評価規準の設定例」を基にした検討の進め方

検討作業に当たっては、まず社会、算数、理科、生活、体育、音楽、図画工作、家庭、特別活動の「参考資料」を取り上げて検討を進め、重点的に検討する教科を絞り込むとともに取り上げる観点を、上記のように絞ることとした。また、「評価規準の設定例」のうち、読解力と結び付きが深いと考えられるものについて、当該教科の『学習指導要領解説』⁽¹⁵⁾の記述にも当たり、その教科で育成を目指す読解力を、より具体的に把握できるようにした。さらに、「評価規準の設定例」及び『学習指導要領解説』の記述から、国語科で育成が求められる読解力を仮説的に設定することとした。

4 「各教科等の学習に機能する読解力」洗い出しの具体的作業状況

ここでは上記の教科等から、社会科の作業状況を取り上げて、手法開発の状況を述べたい。

(1) 社会科「評価規準の設定例」について

①社会科第5学年の「評価規準の設定例」の例示の仕方について

社会科の評価規準の設定例は、学習指導要領に示す内容を基に、おおむね次のように示されている⁽¹⁶⁾。

【学習指導要領の内容の示し方の記述形式】

A（社会的事象）について、次のこと（ア、イ、ウ...）をB（学習の仕方）して調べ、C（社会的事象の意味、特色、相互の関連など）を考えるようにする。

↓

【評価規準の設定例の基本形】

[社会的事象についての関心・意欲・態度]

- a. Aに関心をもち、それを意欲的に調べている。
- b. よりよい社会を考えようとしている。

[社会的な思考・判断・表現]

- c. A（社会的事象）について、学習問題や予想、学習計画を考え、表現している。
- d. ○と○とを（比較、関連付け、総合など）してCを考え、適切に表現している。

[観察・資料活用の技能]

e. Bして、Aについて必要な情報を集め、読み取っている。

f. 調べたことを（絵地図・白地図、図表、レポートなど）にまとめている。

[社会的事象についての知識・理解]

g. (ア、イ、ウ...) を理解している。

h. Cを理解している。

※下線及び、a. b. c. ...の記号は筆者による。

開発当初は、「参考資料」の「評価規準の設定例」全体から、「読解力」の定義に関連があると考えられるものをピックアップしてみた。その作業の中で、評価規準の設定例の基本形において、まずdの下線部に着目することが有効であろうと考えた。

複数の情報を、比較したり、関連付けたり、総合したりすることを通して、C、すなわち、社会的事象の意味、特色、相互の関連などについて考えることは、様々な目的のために読みを価値づけたり、用いたりする能力である読解力とも共通の要素を多く含むものと考えたからである。

また、eの下線部は、必要な情報を集め、読み取るものであることから、やはり社会科の学習において機能する読解力を解明する手がかりを示すものであると考えた。

(2) 評価規準の設定例を手がかりとした、各教科等の学習に機能する読解力の解明のための具体的な作業

①「評価規準の設定例からみた読解力」一覧表の作成

続いて、この評価規準の設定例を用いて次のような一覧を作成した。(表1)

表1は、第5学年の社会科の4つの内容について示された、「社会的な思考・判断・表現」の観点の評価規準の設定例のうち、前項のd(「○と○とを(比較、関連付け、総合など)してCを考え、適切に表現している。」)のタイプを基に検討を進めたものである。

社会科の第5学年の学習指導要領には、表1の「内容」の欄に記載しているように、4つの内容が示されている。表1の「1 評価規準の設定例」の欄には、この4つの内容において例示された評価規準の設定例のうち、「社会的な思考・判断・表現」の観点について、前項のd(「○と○とを(比較、関連付け、総合など)してCを考え、適切に表現している。」)の例示を転記したものである。

また表1の「2 当該教科等で育成すべき読解力の具体的な姿」の欄は、左欄の「1 評価規準の設定例」と関連の深い『小学校学習指導要領解説社会編』の記述を書き抜いたものである。該当のページ数を併せて示している。

②「評価規準の設定例からみた読解力」一覧表作成を通じた読解力の検討

こうした一覧表の作成を通して、徐々に「各教科等の学習に機能する読解力」を洗い出してきた。ここでは、表1のうち、「我が国の国土の自然などの様子」について、その検討状況を述べたい。

a. 「評価規準の設定例」における読解力につながる要素の抽出

「評価規準の設定例」として、次の例示を記載している。

- ・自然条件、自然災害や公害、人々の生活や産業などを相互に関連付けて、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考え、適切に表現している。

読解力に関連する可能性があると考えられる箇所には、下線を引いている。すなわち、社会科では、社会的事象、ここでは特に自然条件、自然災害や公害、人々の生活や産業などを、相互に関連付けてとらえる能力を育むこととしている。そのためには、それぞれの事象について、どこが関連

付くのかを読み取ったり、因果関係や相関関係など、どのように関連付くのかを読み取ったりすることが重要になる。

こういった読解力は、国語科でも育成することとなる。例えば、小学校学習指導要領・国語の第5学年及び第6学年「C読むこと」には、次のような指導事項を示している。

ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながらかんたりすること。

エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。

すなわち、相互に関連付けて対象をとらえることは、社会科で育成すべき能力であると同時に、国語科でも育成すべき読解力であると考えられることができる。その際、読解する対象が、社会科では学習内容である社会的事象であるのに対して、国語科では「読むこと」であれば、読む能力を育むためのテキスト（連続型・非連続型の両方を含む）であるという違いが指摘できるだろう。

b. 当該教科等で育成すべき読解力の具体的な姿

続いて、評価規準の設定例に関連する『小学校学習指導要領解説社会編』の記述に当たり、社会科で育成を目指す読解力を、より具体的に把握できるようにした。

ここでは、次のような記述が見られる。

・p.54 公害の問題を国土の環境保全の観点から扱うようにするとともに、自分自身や自分の生活とのかかわりでとらえることにより、公害から国民の健康や生活環境の維持・改善に配慮した行動が求められるなど、国民一人一人の協力が必要であることに気付くようにすることが大切である。

すなわち、第5学年の社会科の学習では、社会的事象相互の関連についてとらえることのみならず、「国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっている」ことを考える上で、「自分自身や自分の生活とのかかわりでとらえる」ことを重視していることが分かる。

一方国語科では、先に挙げたように、「エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。」を示しているが、指導の現状として「1 はじめに」に引用したように、「文字言語の理解の学習では、文学教材であっても説明文教材であっても、付与の文章を正確に読解する方向で学習が展開」される傾向が根強い。より具体的に言えば、指導事項エでは、「登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ」させても、「優れた叙述について自分の考えをまとめること。」についての指導が十分ではない傾向にあるのである。こうした課題は、平成15年度に実施された教育課程実施状況調査においても指摘されている⁽¹⁷⁾。

したがって、対象を自分自身や生活との関わりでとらえることを重視する社会科の読解力の考え方を国語科に援用すれば、単に付与の文章を正確に理解するのみならず、文章の内容と、自分の考えや言語生活、読書体験などに関連付けて解釈するという、より広い概念を導入することが可能となるものと考えられる。

c. 国語科で育てたい読解力

上述のような検討を経て、国語科で育てたい、各教科等の学習で機能する読解力として仮説的に抽出した能力を、「国語科で育てたい読解力」の欄に記載した。

表1では、「我が国の国土の自然などの様子」においては、次の2つを指摘した。

- 自分自身や自分の生活と関わらせながら読む。
- 自分にできることは何かを考えながら読む。

表 1：第 5 学年社会科 評価規準の設定例（「社会的な思考・判断・表現」）からみた読解力

内容	1 評価規準の設定例	2 当該教科等で育成すべき読解力の具体的な姿	3 国語科で育てたい読解力
我が国の国土の自然などの様子	・ <u>自然条件、自然災害や公害、人々の生活や産業などを相互に関連付けて、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考え、適切に表現している。</u>	・ p.54 公害の問題を国土の環境保全の観点から扱うようにするとともに、 <u>自分自身や自分の生活とのかかわりでとらえること</u> により、公害から国民の健康や生活環境の維持・改善に配慮した行動が求められるなど、 <u>国民一人一人の協力が必要であることに気付くようにすることが大切である。</u>	○自分自身や自分の生活と関わらせながら読む。 ○自分にできることは何かを考えながら読む。
我が国の農業や水産業	・ <u>食料生産の様子と自然環境や国民の食生活とを関連付けて、我が国の農業や水産業が国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境との深いかかわりをもって営まれていることを考え適切に表現している。</u>	・ p.61 価格や費用については、例えば、野菜や魚などと生鮮食品の <u>価格は時期や場所によって変わる</u> こと、生産の過程で様々な費用がかかることや生産物を消費地まで運ぶためには費用がかかることなどを取り上げ、 <u>消費者の需要にこたえる生産や運輸の工夫に気付くようにすることが考えられる。</u>	○変化の背景にあるものを考えながら読む。
我が国の工業生産	・ <u>工業生産の様子と国民生活とを関連付けて、工業生産が国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考え、適切に表現している。</u>	p.64 原材料の確保や製品の販売と輸送に見られる工夫については <u>貿易や運輸などの働きとの関連を図ること</u> 、製造の過程に見られる生産の工夫としての製品の研究開発などを取り上げられることが考えられる。 p.65 価格や費用については、 <u>製造の過程で様々な費用がかかること、原材料の確保や製品の輸送のための費用がかかることやそれらの費用が価格に影響を与えていることなどを取り上げることが考えられる。</u>	○複数の出来事に関連付けながら読む。 ○出来事の背景にある事実やつながりをとらえながら読む。
我が国の情報産業や情報化した社会の様子	・ <u>情報産業の様子や情報化した社会の様子と国民生活とを関連付けて、情報化の進展は国民生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考え適切に表現している。</u>	P.67 それらマスメディアの働き、それを通して送り出された情報が国民生活に <u>大きな影響を及ぼしていることを調べ、情報を発信する側に求められている役割や責任の大きさ、情報を受け取る側の正しい判断の必要性などについて考えをまとめることが大切である。</u>	○正しい情報かどうか判断することの必要性を意識しながら読む。

※下線は筆者による。

こうした能力像を描くことで、既存の国語科の指導内容を、より能動的なものとして具体化することにつながると考える。例えば、「自分にできることは何かを考えながら読む」ことは、様々な目的のために書かれた情報を理解し、利用し、熟考することの具体像の一つであり、

ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすること。

の指導を行う上で、「自分の考えを明確にしながら読む」ことを、具体化する手がかりともなるであろう。

従来であれば、この指導事項は「文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ」たりして読むことに力点が置かれがちであったが、例えば、身近な課題について述べた文章を、「自分には何ができるのか」を考えながら目的を明確にして読んだり、自分にできることを、文章の内容と関連付けて考えたりするといった、より能動的なものとしてとらえ直すことも可能となるのである。

表1に掲げた「国語科で育てたい読解力」には、他にも以下のようなものを指摘した。

- 変化の背景にあるものを考えながら読む。
- 複数の出来事を関連付けながら読む。
- 出来事の背景にある事実やつながりをとらえながら読む。
- 正しい情報かどうか判断することの必要性を意識しながら読む。

これらはいずれも、文学を主体的に読んだり、情報を積極的に活用したりする読解力の具体像として、有効に機能するものとする。

③その他の教科等における検討状況

ワーキンググループでは、社会科における検討と並行して、3(2)③に述べたように、他教科等でも検討を進めている。例えば家庭科では、「国語科で育てたい読解力」として、次のような能力を抽出している。(表2)

表2：第5・6学年家庭科 評価規準の設定例（「生活を創意・工夫する能力」）からみた読解力（抜粋）

内容	1 評価規準の設定例	2 当該教科等で育成すべき読解力の具体的な姿	3 国語科で育てたい読解力
A 家庭生活と家族 (2) 家庭生活と家族	○家庭の仕事を <u>見直し</u> 、自分の分担する仕事について <u>考えたり</u> 、 <u>実践を通して自分なりに工夫したり</u> している。 ○生活時間の使い方を見直し、有効な使い方を <u>考えたり</u> 、 <u>自分なりに工夫したり</u> している。	p.20 家庭での家族の仕事を観察したり、家庭の仕事をしていてうれしいのはどのような時かインタビューしたりすることを導入として取り入れることが考えられる。 p.21 一日のある時間帯を家族がどのように使っているか調べることによって自分の生活時間とのかかわりを見付け比較するなど、工夫する。	○ <u>見直し</u> …これまでと異なる新たな認識ができないかどうか考えながら読む。 ○身近な話題の中から調べたい観点を持ち、情報を収集しながら読む。 ○収集した情報を整理して、特徴を考えながら自分の考えをまとめる。
C 快適な衣服と住まい (2) 快適な住まい方	○身の回りを <u>点検し</u> 、 <u>課題を見付け</u> 、 <u>整理・整頓や清掃の仕方について考えたり</u> 、 <u>自分なりに工夫したり</u> している。	p.41 児童が日常よく使う場所を取り上げるようにする。学校や家庭での体験を基に清掃について見直し、なぜ汚れるのか、何のために清掃するのかを考えさせるとともに、床や窓などの汚れの種類、汚れ方に応じた清掃の仕方が分かり、状況に応じた清掃の仕方を考え工夫して適切な清掃ができるようにする。	○ <u>点検</u> …何らかの基準を基に個々に判断しながら読む。 ○事実に対して自分の感想や考え・疑問をもちながら読む。 ○原因や目的を考えながら読む。

表2では、評価規準の設定例に見られる「見直す」「点検する」といった家庭科においてよく用いられる文言に着目し、読解力の具体像を明らかにしようとした。

例えば、「見直す」という思考を踏まえた読解力として、「これまでと異なる新たな認識ができないかどうか考えながら読む。」という具体像が抽出できると考えた。

5 読解力の洗い出しの手法の妥当性の検討と今後の方向性

(1) 開発した手法の妥当性について

これまで見てきたように、他教科等の評価規準の設定例を手がかりにすることによって、各教科等に機能する読解力としての「国語科で育てたい読解力」の具体像を抽出することが可能であることが明らかになった。この手法の特徴は、学習指導要領の趣旨を外すことなく、すべての教科等にわたって検討を進めることができる点にある。

しかし、今回模索しながら開発してきた研究方法は、具体像の抽出の段階までにとどまっている。それらをどう整理し、体系化するかについては、さらなる検討が必要である。その際の整理の視点としては、抽出した具体像に見られる共通点を基にすること、おおむね小学校低学年・中学年・高学年の発達の段階を明らかにすることなどが考えられる。また、算数や理科といった理数系、音楽や図画工作などの芸術系といった教科等の特徴ごとに整理していくことも考えられるだろう。

(2) 今後の研究の方向性

今後の研究の具体的な内容としては、さらに対象教科等を広げつつ、抽出した読解力の具体像を、いくつかの共通項でくくっていく作業を進めることとする。また、学年の発達の段階に応じた読解力を明らかにすることも視野に入れていきたい。

さらにその上で、小学校における国語科「読むこと」領域で育むべき資質や能力を明らかにすることにつなげていきたい。

最後になるが、本研究の遂行に当たり「各教科等に機能する読解力育成のための検討ワーキンググループ」のメンバーには、終始熱心に検討作業を進めていただいた。ここに深く感謝する次第である。

なお本論考は、科学研究費補助金による、基盤研究（C）課題番号 23531233 「『日常生活や各教科等の学習に機能する読解力』育成のための授業モデルの開発」の研究成果の一部である。

註

- 1) 国立教育政策研究所『生きるための知識と技能 OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）2009 年調査国際結果報告書 4』ぎょうせい、pp.68-69,2010
- 2) 上掲書 pp58-62,及び国立教育政策研究所 Web ページ「学力向上に関する施策と PISA2009 の結果」
- 3) 文部科学省『読解力向上に関する指導資料—PISA 調査（読解力）の結果分析と改善の方向—』1 (1)「PISA 調査における読解力」、2005
- 4) 上掲 1 に同じ pp.16-17
- 5) 同上
- 6) 同上
- 7) 甲斐睦朗「新教育課程・国語科の基本的な考え方」『小学校新教育課程の解説 国語』第一法規、p16、1999
- 8) 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」8 (2) ①国語(i)改善の基本方針、2008
- 9) 中野俊幸は、数学と国語における「読解」の共通点と相違点を数学の立場から整理している。（「数学と国語との「読解」の共通点と相違点について」『国語科教育』第 61 集、全国大学国語教育学会、2007）

- 10) 国立教育政策研究所『評価規準の設定、評価方法等の工夫改善のための参考資料』教育出版、2011
- 11) 上掲書 p.7
- 12) 上掲書 p.10
- 13) 平成 22 年 5 月 11 日付け文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」
- 14) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」4. 観点別学習状況の評価の在り方について、2010
- 15) 文部科学省が学習指導要領の趣旨を解説するために校種・教科等ごとに刊行しているもの。
- 16) 国立教育政策研究所「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・社会）」第3編1(2) 評価規準の設定例等の活用、p41、2011
- 17) 国立教育政策研究所「平成 15 年度小・中学校教育課程実施状況調査結果分析報告書（小学校・国語）」本調査においては、「筆者の表現の方法や工夫を評価すること」が課題であり、改善の方向として「様々な文章や資料に基づいて、自分の考えをまとめたり評価したりする言語活動の充実」が挙げられた。

(受理日：平成 25 年 3 月 20 日)